

平成29年度大分県6次産業化プランナー募集要領

公益財団法人大分県産業創造機構
大分県6次産業化サポートセンター

1 目的

6次産業化（自らの生産に係る農林水産物等を活用して新商品の加工、販売まで一体的に行い、新たな付加価値を生み出す取組をいう。）等に取り組む農林漁業者に対し、専門的な立場から助言・支援等を行うことができる優れた人材を、「大分県6次産業化サポートセンター」（以下「サポートセンター」という。）の「6次産業化プランナー」（以下「プランナー」という。）として募集します。

2 募集人数

5名程度：農産物の加工技術（品質管理を含む）、新商品の企画、新商品の商品設計（加工食品等の利用方法、パッケージデザイン等を含む）、ブランディング、補助事業の情報収集（資金計画及び事業計画の立案、事業の進行管理を含む）、他事業者とのネットワーク構築（流通を含む）、法令（知的財産等）等を得意とする者

（注意）適性が認められないと判断される場合は、選定しないことがあります。

3 主な業務内容

プランナーは、サポートセンターの依頼に基づいて、次の各号に定める業務を行います。

- (1) 県内の6次産業化に取り組む農林漁業者等の発展段階に即した課題の解決に向けた個別相談
- (2) 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成22年法律第67号）第5条第1項に基づく総合化事業計画（以下「総合化事業計画」という。）策定のためのサポート及び総合化事業計画の認定を受けた後の計画実現のためのフォローアップ
- (3) サポートセンターが企画・開催する研修会や交流会等の講師
- (4) サポートセンターが開催する推進会議における連携業務

4 応募資格

次の各号のいずれの要件にも該当すること

(1) 学識

次の分野について一定の知見を有し、かつそのうち一つ以上の分野について高度な専門的な知見を有していること

- | | |
|-----------------|----------------|
| ① 農林水産物の生産技術 | ② 農林水産物の加工技術 |
| ③ 新商品企画の情報収集・分析 | ④ 新商品企画 |
| ⑤ 新商品の商品設計 | ⑥ 新商品の販路開拓 |
| ⑦ 広告・宣伝 | ⑧ ブランディング |
| ⑨ 品質管理 | ⑩ 生産管理 |
| ⑪ 小売 | ⑫ サービスの提供 |
| ⑬ 補助事業の情報収集 | ⑭ 他事業者とのネットワーク |
| ⑮ 法令（知的財産等） | ⑯ 宗教（ハラール認定等） |
| ⑰ 輸出 | ⑱ 経営管理 |
| ⑲ 資金調達 | ⑳ 6次産業事業体の設立 |
| ㉑ 雇用・人材育成 | ㉒ その他（IT等） |

(2) 実務経験

6次産業化に関する案件について支援業務に携わったことがあり、一定の成果を上げていること。または、それと同等の業務経験を有していること

(3) コミュニケーション能力

次のいずれの条件も満たしていること

ア 6次産業化に関する各分野の関係者、機関と連携することが可能であること

イ 総合化事業計画の策定や6次産業化に関する国、大分県等の支援措置等について、丁寧に相談に応じ、的確な助言をする能力を有していること

5 業務形態及び謝金

(1) 業務形態 サポートセンターからの依頼を受けて、3の業務を行います。

(2) 謝金等 サポートセンターが依頼する業務について、1時間当たり7,100円の謝金を支給します。別途、サポートセンターの基準による旅費を支給します。

ただし、サポートセンターが開催する推進会議は旅費のみを支給します。

6 選定方法

書類審査及び面接を実施します。

(1) プランナーの選定は、学識経験者等を委員とする大分県6次産業化プランナー選定委員会（以下「選定委員会」という。）を経て行います。

(2) 応募書類による審査で不合格となった応募者は面接を行いません。

(3) 選定結果は応募者全員に通知します。

(4) 面接の日時及び場所は、応募書類による審査結果の通知時に併せて通知します。

(5) 選定の経過に関する問合せには一切応じません。

7 プランナーの登録

- (1) 登録期間 プランナー登録の日から平成30年3月31日まで。ただし、選定委員会の評価を経て、登録を更新することができます。
- (2) 登録開始 個人情報に関する誓約書、大分県6次産業化プランナー業務に関する規程を遵守する誓約書の受理をもって開始します。

8 応募方法

(1) 応募に当たっての留意事項

- ① 応募書類に虚偽が認められた場合は、応募自体を無効とします。
- ② 業務に係る個人情報については秘密保持を厳守して下さい。
- ③ プランナーとして登録されても必ずしも業務の依頼があるとは限りません。

(2) 応募は自薦によるものとし、下記により応募書類に必要事項を記入し提出して下さい。提出された書類等は返却しません。

- ① 応募書類 大分県6次産業化プランナー登録申請書（写真を添付すること）
様式は、下記のサポートセンターのホームページからダウンロードできます。

<http://www.columbus.or.jp/6ji/>

- (3) 提出部数 1部
- (4) 応募期間 平成29年12月20日（月）から平成30年1月19日（金）（必着）
- (5) 応募方法
 - ① 持参による場合 平日の9時から17時までとします。
 - ② 郵送による場合 簡易書留が望ましい。
- (6) 面接予定日 平成30年1月29日（月）午後
- (7) 提出及び問合せ先

〒870-0037 大分市東春日町 17-20

公益財団法人 大分県産業創造機構 大分県6次産業化サポートセンター

担当：諸富、本田

TEL：097-537-2424

FAX：097-534-4320

E-mail：oita6sc@columbus.or.jp